

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道坂上花沢線 <small>さかうえはなざわ</small>					
事業箇所	豊田市坂上町地内 <small>とよたしきかうえちょう</small>					
事業の あらまし	<p>一般県道坂上花沢線は、豊田市坂上町と同花沢町を結び、事業区間の沿線にある集落と、主要幹線道路である（国）301号を結ぶ唯一の路線であり、地域の生活を支える重要な路線である。</p> <p>しかし、見通しの悪い区間や自動車のすれ違いが困難な狭隘区間が多く存在し、地域の交通に大きな支障をきたしている。</p> <p>また、当路線は通学路に指定されているが、歩道が無いため、歩行者と自動車の安全な交通環境の整備が求められている。</p> <p>これらの状況から、見通しの悪い狭隘部では道路の拡幅を行い、狭隘部が続く区間では待避所を設置し、交通の円滑化および安全性の向上を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 山間・離島対策の推進（自動車の安全性・走行性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.5億円		■工事費1.6億円、■用補費0.7億円、■その他0.2億円			
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2012年度	完成年度	2017年度
事業内容	現道拡幅（延長：〔1.5車線化〕L=0.3km、〔待避所設置〕L=1.5km）（2017年供用）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>・本事業区間では、線形の改良を行い視距を改善するとともに、車道幅員を3.0～4.2mから5.5～6.5mに拡幅し、待避所を3箇所設置することで、安全性の向上や交通の円滑化を図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、円滑な移動空間の提供、安全性の向上が図られ、事業目標は達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					